



ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

★秋限定の講座で、スポーツも読書も楽しもう！



◆「はじめて水泳」講師：吉原 由理恵
月曜日 午後2時10分～午後2時50分
肩こりが辛い、腰や膝が痛い、運動不足で…そんな方にもおすす
めです。

◆「サーキットトレーニング」講師：乙部 雄介
火曜日 午後7時30分～午後8時20分
脂肪燃焼、筋力・心肺機能向上などいろいろな効果が期待でき
ます。
一緒に汗を流して、トレーニングを楽しみましょう。

◆「おやすみヨガ」講師：若松 なるみ
水曜日 午後7時45分～午後8時45分（12月までの期間限定）
1日の疲れをリセットして、明日も元気に過ごせるよう心と身
体を整えていきましょう。初めての方にも、身体のどこを使い、
何に効くのかを丁寧に伝えます。しなやかな心と身体でな
りたい自分に！

◆「大人のための絵本会」講師：清水 織恵
11月10日・12月1日 木曜日 午後7時10分～午後8時
絵本に目と耳で触れて、小さな物語を味わう朗読会です。
新たな発見や想像力により、毎日の仕事や生活にこれまでには
なかった視点、アイデアが生まれるかもしれません。ぜひご参
加ください。

◆「あなたとつながるオーダーメイドプログラム」講師：乙部 雄介
水曜日 午後1時～午後3時
木曜日 午後7時10分～午後8時15分
金曜日 午前10時10分～午前12時
「こうしたい、こうなりたい」の声を取り入れ、あなたに合わ
せたトレーニングメニューを提供します。目標の身体を手に入
れましょう。

☆詳しくは、ウォーターランド南条へお問合せください。
皆さまのお越しお待ちしております。HPはこちら↓



年金のお知らせ

問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015
民生年金事務所 TEL 0778-23-1126
(自動音声案内「2」の後「2」選択)

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、年末調整や確定申告の際に社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和4年中(令和4年1月1日から令和4年12月31日)に納付した保険料の全額です(令和4年中に納付したものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和4年10月下旬から 11月上旬にかけて順次発送	令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方
令和5年2月上旬	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方

『Sマーク』のあるお店を利用しましょう！～11月は標準営業約款普及登録促進月間です～

標準営業約款制度は、消費者(利用者)を擁護するために法律で定められた制度です。厚生労働大臣が認可した約款に従って営業している「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」が、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。また、万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。



■問合せ (公財) 福井県生活衛生営業指導センター TEL 0776-25-2064